

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	子育て支援担当	内線	2634

県内市町村における「病児・病後児保育」の実施の支援

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
48,540	国庫 24,270	負担金、補助及び交付金 48,540
(前年度 4,167)	一般財源 24,270	

2 背景・現状

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。

平成19年度に県内の女性2,500人に対して行った「岐阜県低年齢児保育アンケート」の結果では、「保育所に預けやすくするために必要なサービス」として「子どもが病気や回復期も預かってくれるサービス」に対するニーズが高く、「病氣中や病後の児童」や「保育中に体調不良となった児童」を保育する「病児・病後児保育事業」の各市町村での実施を促進する必要がある。平成21年2月1日現在 13市町で実施

3 事業目的

「病児・病後児保育事業」の実施を促進するため、各市町村に対して補助を行うとともに、事業実施に係る課題や問題解決のため、県庁内に「研究会」を設置して各市町村の事業実施を支援し、安心して子育てが出来る環境を整備する。

4 事業概要

実施市町村に対する支援

病児・病後児保育事業費補助金 (48,540千円)

病児対応型

児童が「病氣の回復期に至らない場合」であり、かつ当面症状の急変が認められない場合において、児童を保育所の医務室や病院の専用スペース等で看護師等を配置して一時的に保育する事業に対し助成

病後児対応型

児童が「病氣の回復期」にあり、かつ集団保育が困難な場合において、児童を保育所の医務室や病院の専用スペース等で看護師等を配置して一時的に保育する事業に対し助成

体調不良児対応型

保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室や余裕スペース等で安静に過ごさせる等、緊急的な対応を行うとともに、児童全体の健康管理・衛生管理等保健的な対応を日常的に行う事業に対し助成

未実施市町村に対する支援

病児・病後児保育が実施できない原因を把握し、市町村の課題や解決策、看護師確保等の方策を検討するため、研究会を設置する。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) 保育対策費		
病児・病後児保育事業費補助金		